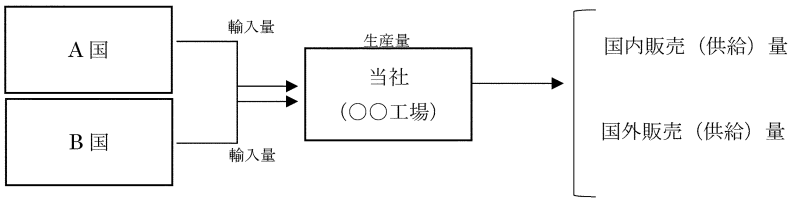
（記載例）



（注１）申請者が複数の場合は、申請者ごとにそれぞれ（１）及び（２）を記載すること。
（注２）２以上の品目の安定供給確保を図ろうとする場合は、上表を追加して特定重要物資等ごとに記載すること。

4　取組の内容及び目標

（１）取組の背景

（注）安定供給確保を図ろうとする特定重要物資等のサプライチェーンの現状（特定少数国・地域への依存の程度、代替供給確保の可能性等）、取組を実施しなかった場合の供給途絶リスク等の課題、当該特定重要物資等の今後の市場の見通し及び世界情勢を踏まえ、当該特定重要物資等の安定供給確保を図るために当該取組を実施する必要性について記載すること。

（２）特定重要物資等の安定供給確保に関する目標（見込み）

特定重要物資等の成分名：
（記載例） ○○（品目名）の原薬について、国内生産体制を整備することにより、海外からの供給途絶時においても国内へ切れ目なく供給するため、○○工場において○○（品目名）の生産に必要な新たな設備を導入する。 国産原薬の製造コストは、海外原薬より高額になることが見込まれることから、平時は輸入原薬を活用し、国産原薬の生産量は、国内における年間使用量のうち５０％程度とする。また、輸入原薬が供給途絶した有事には、国内における年間使用量の１００％を自社で供給するものとする。 以上により、安定供給確保取組方針において定める○○（品目名）の国内における安定供給確保を図る。

（注１）安定供給確保取組方針において定められている基本的な目標及び方向性を踏まえ、安定供給確保のための取組全体を通して達成しようとする、安定供給確保を図るために必要な供給能力等の目標を記載すること。
（注２）取組の実施により供給確保を図ろうとする品目の取引先及び供給量並びに原材料の調達先・調達量等が変化すると見込まれる場合はその内容及び目標を記載すること。
（注３）２以上の特定重要物資等の安定供給確保を図ろうとする場合には、上欄を追加してそれぞれの品目ごとに記載すること。

（３）取組の内容及び目標数値

実施予定の取組番号を下表から選択し、実施予定の取組ごとに具体的な取組内容及び事業計画終了年度において達成しようとする目標を具体的に記載すること

取組番号	取組
１．	生産基盤の整備
２．	供給源の多様化
３．	備蓄
４．	生産技術の導入・開発・改良